

告示第 167 号

令和7年2月18日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

行旅死亡人について（告示）

行旅死亡人を取り扱ったので、行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により次のとおり告示します。

記

1 本籍、住所及び氏名

不詳

2 性別及び年齢

(1) 性別

不詳

(2) 年齢

不詳

3 体格及び特徴

左足部のみ屍体 1体（足底23.5センチメートル）

4 着衣

靴下（ハッシュパピーブランドのもの、灰色で青のライン入り着用）

5 所持金品

なし

6 発見日時及び場所

(1) 発見日時

令和6年8月30日午後1時20分頃

(2) 発見場所

鹿児島市七ツ島二丁目1番地 株式会社IHI鹿児島事業所から北東約800メートル
先海上保安庁巡視船専用岸壁B棧橋

7 死亡日時及び死因

(1) 死亡日時

令和6年春頃（推定）

(2) 死因

不詳

8 処置

令和6年9月27日、鹿児島南警察署から遺体を引き取り、同年10月3日に火葬。遺骨は、鹿児島市内の市営墓地に保管してあります。

9 連絡先

鹿児島市谷山中央四丁目4927番地

鹿児島市福祉事務所谷山保護課

電話 099-269-8476